

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

よこはま地域福祉研究センター

② 施設・事業所情報

名称：横浜市二ツ橋保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：杉山敦美	定員（利用人数）：	60名
所在地：横浜市瀬谷区二ツ橋町527-2		
TEL：045-366-5997	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1967年09月15日		
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市		
職員数	常勤職員：10名	非常勤職員 16名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士：17名	
	調理員：3名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室：5	予備室、事務室、厨房、子ども用トイレ、大人用トイレ、倉庫、職員休憩室

③理念・基本方針

保育理念>

子どもの育ちを支えます

保護者の子育てを支えます

子どもと子育てに優しい環境を整えます

保育方針>

子ども一人一人の思いを受けとめ、主体性を大切にし、全職員との信頼関係をもとに、子どもたちがいつも笑顔で過ごせるようにしていきます

保育園が安心して生活できる場所となり、家族、地域の子育ての輪を広げます

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- 園の近隣には公園も点在し市民の森も近く、谷戸の田園風景と樹木が一体となった森で、四季折々の自然を楽しむことができます。散歩も積極的に取り入れ、草木や小動物に触れたり、野山を走り体力作りができたりと、自然を活かした保育を実践しています。
- 定員60名という小型園のため、職員全員が子ども一人ひとりの顔と名前、性格まで把握し、家庭的な雰囲気できています。クラス別保育のほかに異年齢のなかよしグループ活動を行っていますが、日常的に自然な異年齢の関わりが多く見られます。
- ネットワーク事業にも取り組み、近隣の小学校や保育施設との交流で、リーダー的な役割を担っています。また、地域の福祉教育施設と連携した育児支援事業にも取り組み、区のイベントや育児講座の企画運営にも携わっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020/05/14（契約日）～ 2021/01/20（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2015年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆恵まれた自然環境を活かした保育を実践しています

近隣には大小の公園や市民の森があり、子どもたちの散歩コースとなっています。子どもたちは、森の散歩で季節の自然を楽しみ、起伏のある道を走り回って足腰を鍛え、自然の中で心と身体を発散させています。森の豊かな自然の中で、子どもたちの心は解放され、友だちとの一体感や思い遣りの気持ちも育っています。森で捕まえたザリガニやカブトムシなどの小動物を園で飼育しています。園庭では野菜くずを使っての土作りをして、野菜を育て収穫する体験もしています。収穫した大豆できなこをつくって食べるなど、自然の営みを体験から学べるような食育をしています。恵まれた自然環境の中、子どもたちの心や身体、自然への興味が育っています。

◆保育士は、一人ひとりの子どもを受けとめ、子どもが主体的に活動できるようにしています

ミーティングや職員会議で子ども一人ひとりの家庭の状況や成長・発達の様子について、全職員で情報共有し、全職員で全ての子どもを見守っています。保育士は、個々の子どもに合わせた言葉で優しく話しかけて子どもの気持ちを受け止めて寄り添い、子どもが自分らしさを発揮し園生活を楽しめるように支援しています。子どもができたことを褒めて励まし、子どもが自信を持って自分から活動できるように働きかけています。個々の課題にも丁寧に向き合い、子どもたちがお互いを認め合えるように支援しています。保育士にたくさん話を聞いてもらい、子どもたちは自分の思いを素直に言葉や態度で表現していて、4・5歳児は自分達で話し合って行事の内容を決めるなどしています。

◆保護者に子どもの様子を丁寧に伝えることで、保護者が安心して子育てできるよう支援しています

1・2歳児は連絡ノートを用い、幼児はドキュメンテーションを用いて子どもの様子を伝えるとともに、送迎時には保護者と会話をし、家庭や園での子どもの様子について情報交換しています。今年度はコロナ禍により、懇談会、保育参加などは中止になっていますが、行事のあり方を工夫し、全保護者と個人面談を実施し、園での子どもの様子を伝えて保護者の相談にのるなどしています。

◇改善を求められる点

◆地域の育児支援の充実に向けたさらなる工夫が期待されます

園は住宅街の中にあり場所がわかりにくい上、周辺は高齢化が進み子どもが少なくなっています。そのため、園庭開放や育児講座のチラシを子育て支援拠点に置いたり、散歩時に配付したりするなど、広報に努めています。また、「おにわのパスポート」として公立園3園を回ってスタンプを集めるなど工夫もしていますが、参加者は少ないのが現状です。地域のニーズのさらなる掘り起こしや家庭的な雰囲気がある小規模園ならではの育児支援事業の検討、情報発信の工夫などのさらなる取り組みが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育理念に基づき「子どもの最善の利益」を守ることを、職員全員が大きな目標として掲げ、日々保育を実践しています。しかし、職員の自己満足になっていないだろうか？何を改善したら、子どもたちや保護者の皆さま・地域の方たちにとって「よりよい保育園」になるのだろうか？等、客観的に評価していただき、改善につなげていきたいという思いをもち、第三者評価の受審に臨みました。

受審するにあたり、今年度から「神奈川版」となったガイドラインを全職員に配布し、日頃の保育を振り返り意見交換を繰り返し行う中で、課題を明確化しました。その中で気づいたことは、すぐに保育に反映させ、自分たちの意識を変えていけるよう努めました。全員で課題を共通認識できる時間をたくさんもてたことは、チーム力の強化にもつながったと感じています。今回ご指摘いただいた改善点については、今年度中に検討していきます。又、保育について高い評価をいただいたことは、職員の大きな励みとなりました。

保護者の皆さまには、アンケートのご協力をいただき、ありがとうございました。これまで経験した事のないコロナ禍でも、保育園の様子が伝わるような工夫を、これからも行っていきたいと思います。今後も第三者評価の取組を活かし、職員一同子どもたちのしあわせを願って保育していきます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり